

「資格情報のお知らせ」の配付について

共済広報とっとり令和6年10月号でお知らせしておりました「資格情報のお知らせ」について10月28日以降、所属所経由で配付します。

「資格情報のお知らせ」は、個人番号法等の一部改正により、令和6年12月2日に組合員証等の新規発行を終了し、原則、マイナンバーカードを健康保険証として利用すること（マイナ保険証）に伴い、安心してマイナ保険証をご利用いただくために、ご自身の共済組合の資格情報を簡易に把握できるよう、組合員及び被扶養者の皆さまに交付するものです。

「資格情報のお知らせ」が届きましたら、記載内容（マイナンバーの下4桁を含む）に誤りがないかをご確認いただき、大切に保管してください。

なお、本年8月3日以降に共済組合加入された組合員及び被扶養者の方には、後日配付いたします。

「資格情報のお知らせ」に関するお問合せ（記載内容の誤り等含む）は、共済組合保険課までご連絡ください。